

西洋旅案内

下

西洋旅案内卷の下

福澤諭吉著

太平洋飛脚船の立寄場所

太平洋の飛脚船ハ香港より亞米利加を通り歐羅
 巴までの間を往來を爲すものにて日本へ其往來
 小立寄の二度あり但し香港と横濱と其途中
 て上海へ一立寄を横濱より上海へと別々仕出
 の船ありて横濱を出帆し長崎へ寄て夫より上海
 小行を歸しハ先ニ香港へ行し船と横濱より出逢
 小趣向をせしゆハ上海へ通ふ船に乗進ハ横濱

長崎との間、便船も出来、香港を出帆して
 横濱へ寄る夫よりサンフランシスコへ往來を
 船ハ、いままで唯一艘より一年の往來を
 せし、追々に新艘出来、一月一度又ハ二度
 先香港より横濱に着る、二三日返
 留し船の仕舞出来次第直出帆を
 横濱より亞米利加此サンフランシスコまで
 九二千五百里船中二十三日、遠くこの二千
 五百里の海と即ち太平洋まで世界中一番廣き大
 洋ありサンフランシスコと丁度日本の真東に當

五所なきども、こまきで同處一渡海する船ハ、潮の
 流又を風の操練、由て往路ハ北の方を廻り、歸路
 と南の方へ寄り、此度の飛脚船ハ、格別の大船
 して蒸氣の力強く、帆前を頼り、せざるゆへ、此大洋
 と真直に乘切て直にサンフランシスコへ着る渡
 海二十三日の間、山も見、嶋も見、茫然と
 て空中を行く、如く波風なき夜甲板より出、月と
 詠など、それハ其景色、淋しくも、あり又面白くもあ
 り、ふんと、ぬく人の氣分と、引立る、きのなり、○途中
 二ヤンド井チといふ島あり、操練次第、あて、ぬく

由より一目見ても驚くほどの品物を旅行の人
 固より心得違ふ所なきに比せども用心を
 べし
 サンプランシスコに着き進む同處よりバナマ
 の飛脚船ハ毎月三度つゝ出帆を以て一丁度行違
 小て一順乗後ハ十日船待すは次の船不
 乗すべし若しサンプランシスコに逗留されば見
 物の場所甚だ多し
 サンプランシスコハ亞米利加合衆國の内西の方
 ありふかりホルニヤ州の港より太平洋の海岸より

一番大なる港にて入口の巾一里ニ足る内ハ入海
 となり長さ三四十里中六七里半月の形ちふ廣ま
 まり幾十艘の船入津をとも差支なく其入口と
 コラルデンゲイトとの右手の陸地はホルトボ
 イントブラッキポイントとて二所の臺場あり左手
 にはアルカトラズといふ小島あり此亦臺場なり
 こ此三所の臺場より近來新工場の珍しき大砲と
 据付玉の大き一尺二寸より一尺六寸を亦これ一
 里半の所より届く由て要害堅固なり○カリ
 ホルニヤ州ハ元々メキシコの領分なり一は彼國の

千八百三十九年即ち日本の天保十年土地の人謀
 叛を起し彼是を穩れらざり内は八九年を経て彼
 國の千八百四十八年即ち日本の嘉永元年小至り
 合衆國よりメキシコへ金を拂ての州を買取
 永久合衆國の領地となり時程よく産物甚だ
 多し金銀銅鉄水銀石材木五穀菓實牛馬豚羊小至
 るまでなめひとつ不自由なき國なり此土地と合
 衆國へ買取るときまでハ人の數もあなり多うら
 ぶまーが丁度其頃金山と見出し珍しき渡世の道
 出来を体し付諸國の人追くみ入込日ご月ご小其

心數増して遂に金山渡世の者斗も十四五萬人
 の數となり金銀と掘出ること亦夥しく毎年五
 六十萬ドルの高と諸國へ積出して世界中金
 銀の相場を動かし乍ら土地の繁昌
 一方ならぬ此節あても一七日の間は七十五萬兩
 余の金銀と掘出るといふ就てはサレワラとス
 コも初ハ淋しき所より百姓家の六七軒もあつた
 村をまじるとも僅十七八年の間は數萬の人家建
 たらび産物の道次第開け近來ハ羅紗グラと名
 ト等と織る所あり銅鉄の道具と製する所あり金

銀の小間物を作る所あり砂糖と製し酒と造る港
小諸國の商船と卸して一年の間小船の出入
二千艘余運上を取立る高二百萬兩を下らざる實小
太平洋の東岸は比類なき大都會と成りし地の
起立より以來度々火災ありしごとく火事の度毎
小新に普請して家並以前よりよりと成り其
一二を擧げていふ運上所と建つに六十萬兩を
費し金坐の普請も三十二萬兩海軍の養生所と建
るときも三十萬兩を費せり又メトロポリヤと
いふ芝居あり大なる構はる見物人二十人を入る

べし其外寺學問所諸門屋宿屋兩替屋等の大造な
るハ推して知ふべし余がサレフランシスコへ渡海
せし萬延元年より今より僅七年前の事となり
し今茲再其地を行て様子と見ると以前二一階
したる繁昌なり○前よりいひ通カリホルニヤ
ハ新し開けたる土地にて世界中諸國の人寄集り
先と争て渡世の道を勵む場所なり既支那の人
も此國と金山と唱へ先年より金掘の渡世も出掛
る者の多し一錢を以て國を出四五年も辛抱して
相應元手とこしり本國へ歸るも其もあり又

此處小店と出して生涯居附ものもあり此様子
を見て考ふ日本とカリホルニヤハ正しく西東
向合の鄰國殊に此處ハ太平洋海の飛脚船も出来僅
二十日の船路ゆく彼地へ渡る處は江戸から長崎
へ道中をゆよりも手輕のゆきなき日本の人も
追々カリホルニヤへ出掛元手あるを我を交易商
賣ととりめ元手ぬるものは金山の渡世をして遂
にハ身代と仕出さ者多かるべし此亦日本開國の
恩澤なるを
サンフランシスコとウオルクとの間陸地の差

南洋
南洋

渡東西千六百里余の間の蒸氣車の道を造り
過半出来たるの後三年の内は不殘成就するべし
との様子なり然るにハ日本より亞米利加へ行くと
小船路二十日おてサンフランシスコへ着くを
よき蒸氣車に乗て千六百里の陸路を六七日おて
越さるべきは海陸の旅行一月おては去てニウ
ヨルクまで達さるべしはさきにも右蒸氣車は成就す
るまで失張バナヤの地續を通るゆへ其道筋の
模様を左に記す
サンフランシスコおて船を乗替へ南の方バナヤ

南洋

まて九千五百里十二三日斗の船路なり途中カリ
 ホルニヤ并ふメキシコの方と左手ニ見ルカリ
 ホルニヤの海ハ四月七至十月頃までの間北西の
 風強く時候涼し夏もとも夜分れど綿入を着る
 位なり且其海岸を霧深くして甚だしきやき船
 の艫より船のまねも見ざるにあり航海者の心
 配す所なり斯く八九日渡海してメキシコ領の
 アカポルコといふ港小昔云
 アカポルコはメキシコの都より南西の方九十里
 斗の所あり昔々繁昌を市場なりしどもカ

リホルニヤの金山と見出してサニフランドスコ
 の港盛なりニ後ハ遂に此地ハ衰微し當時ハ人家
 も少く土地ニ出来る産物とてもなり時候ハ暑く
 天氣不揃なり上陸をゆとる多今の用意を心
 き天氣あても直ニ雨の降るふとあり飛脚船ニア
 カポルコの港ニ錨を卸すふと三時斗ふして石炭
 と積入直ニ出帆をこねより追々メキシコの方
 岸と過ぎ中亞米利加の岸ニ沿てバナヤニ着る此
 邊の海岸ハ夏分強く雷の鳴ることあり船中不
 て雷鳴ハ随分氣味わるきものなり

ハナヤは遠浅水にて本船を一里半沖小掛至小船
 来て上陸を殊ニ此邊ハ汐の満干の多き所なり酒
 汐ハ一丈七尺大汐ハ二丈二尺も差列あはれ也
 一ノ船とては汐時ニ由て動かすことあり○上
 陸場ハあふさ令陸ニハ既ニ蒸氣車ノ用意あり
 て二十里余の地續々二時斗小通越一亞米利加國
 の向側ニ出さる所をアスピシタルといふ總て
 此邊の地ハ南亞米利加のニウガラナダといふ一系
 國の領分にて赤道より北の方八度斗の所ハ當
 北亞米利加と南亞米利加との界なり時候ハ暑く

春夏秋冬の差別を四月の末より十二月頃まで
 と雨の時節にて毎日雨此降ること夥しく家の内
 ニ居ても濕氣深く衣服膳枕小儼の生さぬ日本
 の梅雨より甚だし斯る暑濕のため折々熱病の
 流行することありパナマ熱とて惡症なり旅行の
 人々用心をこゝ通行のとき一寸休息ふとる
 所ハ土地の者共菓實又ハワキ子イドにて水の水
 ニ砂糖と橙汁と交たるを賣來といふも味よ
 く覺えども暑さのありまゝ用ひ過ぎべからず又
 蒸氣車の内小色くの酒を持来て頻々客へ勸るめ

とある價もやそ一は道ども大抵質物より一口も
 飲むべからず何れも皆熱病に本小なれどもあり
 心得べし○土地の人の愚あして政府の世話も不
 行届なり其一例を擧ていとんは四年前パナマ
 瘡瘡の流行して一萬人斗の人数の内二十人余の
 死人もありと其次第八土地の人疑深として殖瘡
 瘡の法を信仰せよ政府も其世話ををて
 斯く大勢の人命と落しを存せし○此地續と越え
 蒸氣車の路ハ彼國の千八百五十五年即ち日本の
 安政二卯年ニ成就せし其長さ二十里

余あり途中を不殘山ふてパナマより五里斗の所
 殊更日高し海小較其高き二十六丈ありゆ一
 小バナマより次第上り小道と附け坂の急なる所
 を一里ニ付十二丈余の勾配ありて登坂より蒸氣
 車も遅し夫より又段々進め下坂となり千ヤ
 グレスといふ河と越え小鉄の橋あり○印度海の
 道と通てスエスの地續を越るとき其土地大抵
 砂原不て草木少く年中雨の降るものと砂埃不
 困る不ぞぬるパナマの地續ハ丁度其反對不
 半年に間ハ雨も降續き一体ニ雲霧深し濕氣地

澤小枯草なく木ニ紅葉一往来の時蒸氣車の
 内より詠述は四方の深山青くして樵夫の跡も
 見ず谿水の音幽し聞へ見馴ぬ鳥の古木も啼き其
 景色いゝふも寂寥を望獅子虎蟒なども此奥山小
 こそ住むことあるべしを思ふ○途中處々小
 三軒又ハ七八軒づゝ人家あり其様子を見るは木
 葉にて屋根と葺く小屋樹の内は床もなく掘立
 の柱より柱へ網のよふれる釣床を掛あり夜分ハ
 以て寝ることなほべし子供の十才ありまたぐ
 ハ皆丸裸躰ふて大地ニごろつる豚犬の友達あり

婦人ハ腰巻一つおて立ながら物と食ふもあり大
 の字なり小寝ふるも何れ又裸躰の子を抱て乳を
 飲ませ居るもあり思ふ小此子も此母の子と相違を
 形々違ども腕一人の爺又ありて生きたる者の
 其邊ハ甚だ覺束なり
 アスピルウタルよて蒸氣車よ下り直ニ船に乗
 て出帆を但し此港より直ニ歐羅巴へ行く飛脚船
 あり里ニウヨルクよ用事ある者ハ此船に乗るべ
 〇アスピルウタルよ里ニウヨルクまで千里ニ
 思はれ七八日よ着るその間の海ハアタラ海と

西洋行 西洋行
 いふ大洋の渡海の中程おシ「ヤマイカ」カ「サド」ミ
 と「ゴ」バ、レふどのへる嶋くの間を通る「シヤマイ
 ク」バ、レハ英吉利の領分ふて産物より塩胡椒此
 類ちま又左手より西班牙領のキユバといへる島と
 見ることの嶋はふんど廣く産物を烟草砂糖世界中
 名高き名産なり○アスピレウアルと出帆して
 れの嶋くを通るを次第も又冷氣を返る九暑の
 の甚ぶしをバチマの地績を通る前後五日づつ
 少く十日あかりの苦ふま
 ニウヨルクへ着るに市中の模様宿屋の取扱はど

西洋行 西洋行
 も歐羅巴の諸國を同トことなりはの所を亞米利
 加合衆國の内一番の大都會めて世界中二人の多
 都を計るに英吉利のロンドン 佛蘭西のパリ
 支那の北京日本比江戸亞米利加のニウヨルクと
 て誰知らざるハふき繁華の地を港ふる萬國の
 商船橋と連る林の如く川蒸氣船の往來を海に木
 葉の水は流るが如く屋形造は渡船とレボウト
 といひ大船を引く蒸氣船をサグボウトやいふ出
 帆を帆前船あまハ入津する蒸氣船あり歐羅巴
 まで來る飛脚船あり印度海へ行く軍艦ありいら

小廣き川口より卒一本横たふべき透間れ陸小
 十萬の人家五階六階小建ふらび間口數十間
 の大店と端物とわびを呉服屋もあて手狭き
 店小金銀造の小道具又ハ袖時計れとをら一き
 小間物屋もあて一町内皆大家めて表通の静ふ
 は両替町なり野菜山の如く魚肉林と為して人聲
 の喧しきを市場なり車に乗て芝居の番附を觸
 もあて四辻小石見世と出して往來の人と招く
 たり市中と往來をゆる馬車と乗り遠方へ行
 く小蒸氣車と乗り百里の路も日返ふして其便

利なゆことも人翼在附たる如く實小世間知
 らぞ此田舎者への有様と見せふば人間世界と
 を思わざるべし○斯くニツヨルクの繁華ハロシ
 ドンパリヌもあてらぬほどて市中の混雑一
 方れら時々間違のこともあて付町々の取
 締嚴重なまも土地の繁昌を小後ハ自然ニ悪
 黨も多ク夜盗押込なりかきり火附人殺も間々あ
 るゆと存て初ての旅人の別して用心をべし且
 合衆國も五十年前より南北の合戦ニ莫太の金子
 と費したる付近來を諸運止の高を増し通用金

方々を合更黒奴とやりふそれをたせ差支る
 一申下は進歩兼知まは彼是で數年來北と南
 不和なり去る萬延元年申年の冬に至る合衆國
 大統領の代替に付次の大統領を入札して人撰せ
 一所リンコルンといふ人へ入札の數多くて大
 統領となりしがリンコルンを固より北の方より左
 祖する又西は黒奴の一件に付てを兼て議論あり
 此と此は南の方より此人と大統領をそと
 を好む色ありゆゑひあつて遂に南の方のサ
 ウスカヤリナといふ一州合衆國へ叛ききり明る

文久元年の春「シンピイ」「フロリダ」「アラバマ」「ジョ
 ルジヤ」「ロイヤル」「テキサス」「ルジシヤ」「アルカシ
 サス」「ラスカロリナ」「テンネシ」の十州もサウス
 カロリナも與一味の國々十一州より師を起し
 政府の武器庫など奪取してリチエモントといへり
 所々都府建てい井スといふ人と頭取をして合衆
 國の支配を離れ別一の政府を建んと企て
 のをとり合衆國は丙南北二分は分た大合戦の世と
 なり南北二分は分た北二分は分た北二分は分た
 米利加と南亞米利加と北二分は分た北二分は分た
 北二分は分た北二分は分た北二分は分た北二分は分た

事案録

早速軍勢を集め追く其人數を増して百萬人小近
 き大軍となりて瀕ふ征伐の手配と運らせども南
 の方々中々手強く且も英吉利佛蘭西より内々
 こまよ力を添十一州の軍勢五十萬人斗ふて度々
 勝利を得て遂に北の都なるワシントンへ間近く
 攻寄せ戊年の冬頃北の方より危き模様なり
 其後追く勢を取戻し慶應元五年の三月に至
 り南の勢次第に衰て大將分の者も段々降参し
 其頭取あるデイビスをも生捕り彌々北の勝利と
 なりて遂に又太平無事の春となりてをり合戦の

終らんとをゆ前も兼て南の方よりとこふて北の
 大統領リンコルンとを討に首尾克こまを
 刺殺しこれども合戦の勝負既一定をゆ後のいと
 ふく南の謀も水の泡となし稜一人の英雄を殺
 したるのミリンコルンを合戦の始より大統領とな
 り千辛萬苦よく國事の多端なる小堪へ事を決そ
 るに勇氣あり人々を使ふに慈悲あまて上も下も之
 を歸服せざるまはぬなり斯く非命の死を遂
 々しに付ては國中の悲一方ならぬ父母も喪をば
 知らずなりしといふありンコルンの代はハジヨン

ソレといふ人大統領となり合戦の後より今日ニ
至りて専ら國中の取鎮とあせり實ニ此度の合
戦ハ古今未曾有の大軍にて南北双方の人数合
百五十萬人五秘術とつく一或ハ鉄張の軍艦を
打建或ハ地雷火水雷火と工夫一夫一砲小銃世界ハ
珍ら一武器と造て四年の間數十度の戦場ハ骨
と暴血と流し討死手負其數と知らず子年の春
井ルデルニスといふ所より北の大將ゼ子ラルグ
ラントと南の大將ゼ子ラルイと戦ひしと
二日の間ハ敵ニも味方にも討死の數一萬二千入

餘なりといふ○又合戦の間ハ軍用金と費そめ
ども夥しく毎日の入用百二三十萬ドルラルあり
一こやもあま就く諸運上の高と増したまども
尚引返らずして成年の春より紙札を通用せりま
まども元正金の不足をることなれば此紙札も通
用ありく正金半分此價もぬら子年の夏頃ハ
正金百ドルラルと紙札二百九十九ドルラルと鈞合
相場小なりたる合戦後の勘定ハ合衆國政府の借
財二十七億九千九百九十八萬ドルラルなりと○
南の方より名高き大將をゼ子ラルイゼ子ラル

ニヤクソシ等北の方の大將にて、ゼララグラ
 ントゼララルニヤアヤ等々、南の諸大將、其外
 の者多合戦、此後何事も謀叛の罪と赦付きて、差構
 れ、當時と合衆國にてゼララルグラントの評判
 甚高、今の大統領ジョンソン来る已年の春交
 代の期限あるゆへ、其次のハグラント大統領と
 不ふべしとの風説ありて
 右を合衆國合戦の大略を、尚委し、近日開版
 の西洋事情第二編ニ記すべし
 西洋旅案内卷の下終

西洋旅案内附録

商法

世界中ニ旅行せんと思ふ人の本編を見て、略其手
 續と知り、外國の模様も大概分り、ゆゑ、或るべし
 ども、外國へ旅行するに、用事あり、或る一遊ニ
 行く者も、何れも學問の執行、又、商賣のため
 知らん學問執行の人、此をたより、世話人と頼て、一
 年、六七十百兩の入用と掛け、自分の誓古一式、て
 外ニ心配、ハな、な、ま、ま、今、外國へ行て、交易商賣と
 せん、ハ、略、彼國の商法、正、知、ら、ざ、ま、必、不、都、合

西法が...
 日本國の損なりこれ譬へを素人が圍碁ニ同ト
 たとい練磨ふて上手に様を見ると碁の定石を
 知らざるゆへ生涯は碁の仲間を免れざる右の次
 第二付今この卷末に彼國商人の取扱ふ金の取
 引商賣船の雇方海上荷物の請合方等商法の大略
 三四箇条と記して本編の附録とせし固より日

本少ても町人の商賣は眞劍勝負して其加減差引
 精密と極め余輩の傍より彼是と議論をまこと
 萬々ふまはせども世間おる新出来の商人をある又
 ハ素人より町人の真似とせんとする者も所るべ
 々まは其人の爲にも外國交易の定石と知りぬ
 んと欲するのミ

コンシユル勤方の事

コンシユルと其國の政府よりいひ付らば外國の
 港へ勤番して本國より交易ニ來る商人の取締と
 する役人よりゆつふ其商人等外國より難題を蒙

ることあり此がコンシユルをらん者ハ其國と取結
 條約の理合と押立港の役人と掛合て其難題を救
 けるべからず又其國人ハ罪と犯そ者おき其仕
 置とをること々出来されどもられ伐召捕て本國
 へ送返そ火のことハ取斗ふ雇一但一其國人の
 一ハコンシユルの上役ハミニストルを係者ありて
 同ト外國の首府へ勤番そすゆへは送一持出ーと
 ミニストルハ同國の政府へ談判するを王唇へ
 支那亦ても上海廣東其外五箇所の港ニ諸國の

コンシユル勤番してミニストルを其首府形る北京
 一住居せ若一石五箇所の港よりコンシユルと其
 地の奉行との掛合向決斷一難きことあるを北京
 のミニストルへ持出ーミニストルと北京の重役
 との談判して事落着よ及ぶなり○本國の商賣船
 入津そきを其船主より船の書附積荷の目録等と
 コンシユルへ渡ーコンシユルよりこれを港の運上所
 へ差出ー荷揚終て出帆のとすも運上所より出帆
 の免状をコンシユルへ渡そ都て此等の世話とを依
 らコンシユルの役前なり○コンシユルの役金ハ本國

の政府より出さるるものあり又其國の商人より
世話料と取るものあり但し商人より世話料と
取るのミナて政府の後金と受ざる者ハコニシ
の役義と勤る傍ニ商賣とあるとも差構なり
兩替屋の事ハシク
西洋の商人を自分の手許に正金と置くにやれ
皆のまゝと兩替屋へ預け入用のとふ受取又ハ
他人へ金と拂ふと兩替屋の手より其人へ渡さ
仕法小なり其便利あることを舉げていん一ハ
金と大犬夫なる兩替屋に預け込給失の心配を

一ハ正金を方々へ持運さざるゆへ盗難の心
配なり三ハ商人と金と取引を依り金性の善惡を
見かけ數と改る手間を省き就て店の人數と減
して入用を省くべし四ハ手許に金を貯ゆへ番
頭其外召使の者小引負の出来ること以て○金と
兩替屋に預け込先自分の名前書判を店の帳面小
留置く然る上と兩替屋より當人へ金の預高と記
したる小帳一冊と別々チエツキとて短冊形の切手
二三十枚横帳ニ綴り置き此を渡す即ち小帳を金
子預の證據なり初右の如く二冊の帳面と請取と

其後金の入用あるときは横帳の切手と一枚切て
 こま何程の金高を請取と認め書判を記して兩
 替屋へ送正金と引替を又他人へ金と拂ふと
 さも同トめとて誰へ何程の金と渡すべしと
 記して其當人へ切手と渡さる當人にて兩替屋へ
 行き金と請取べし兩替屋おとハ唯切手の書判と
 證據とするゆへ先ニ店の帳面へ留置し書判と引
 合せ相違ぬとを誰をもく顔ハ構金と
 渡すことなり斯く追くる金を請取の間又此方
 より預ることあれば例の小帳と持參して其預高

と記させ置き最前の振合おておと受取るもの
 次第にて金を預る者の取引の手数を兩替屋小讓
 且受取渡す付間違ふと此亦兩替屋の引受
 分不ゆへ此方ハ安心して商賣を取掛るべし○金
 と兩替屋へ預送る商賣人の身取格別調法な
 ることあり其次第を兩替屋と取引の仕様にて已
 め身元の正さぬと世間へ吹聴る術もなり
 又他人の身元と聞札を掛るも此るべし商賣の
 上ハ大切なることなり○兩替屋を大丈夫の
 土藏あるゆへ得意先の人ハ大切の書附類其外金

銀寶玉なども預置るべし。○兩替屋へ世話料を取
 る仕法二通りあり其一年の間に取引をなす始
 終兩替屋の方へ金の残る様より其金を融通する
 利分を兩替屋より取て別々世話料なり又一の仕法
 兩替屋へ残る金をハ通例の利息と附て勘定
 と濟し世話料として一年に惣金高の八百分の一
 又ハ四百分の一と取ることあり八百分の一と
 八百兩 = 付一兩なり四百分の一と多四百兩は付
 一兩なり其高下ハ時の約束次第なり
 為替とる遠方へ金の取引と便利とす為の事

今譬へ佛蘭西の一助より英吉利の二助へ
 三百兩拂ふ程金あり然る所英吉利の三助ハ佛
 蘭西の四助へ二百兩同五助へ百兩拂ふべき約束
 ありこま由より一助を英吉利の二助へ正金を送
 らざりて佛蘭西の四助より二百兩の手形と五助
 より百兩の手形とを買ふ二助の許へ送るハ二助
 を此手形と以て三助より三百兩の金を受取り
 故に兩國の間正金の持運とせざりて双方の取
 引皆済むべし。○右ハ為替の大趣意あり兩替屋の
 取扱もあり又平の町人までも身元何者も自分

西
手形と出た近來ハ其仕法追々手廣くお至て品
物の買主より賣主へ代金と拂ひ遠方の人へ借財
と返済するも皆為替と取組て正金の遣取を甚
を稀なり○為替手形の文言左の如し

光

一 幾多幾百也

右者蘇文取の言を台をり之後何基も可

は右流の仍如件

場所附

姓名書判

月日

場所附

名宛

右ハ一國の内ニ通用をば手形の書様を外國
為替を取組む仕法并ふ手形の文言を上巻の初
記せり

商賣船雇入の事チャルトルバルナ

商賣船を雇ふハ日數を限り一艘借切ニするこ
ともあり又ハ半分借るおともあり左ハ其證文の
一例と記すゆへに之を見一軒の振合を知すべ
し此雇船と帆前船とて英吉利の都ロンドンより
西班牙の港カボスといふ所へ乗廻り同處より羊
の毛を積りロンドンへ歸るまで借切よしたるも

のなり但一ロンドンよりカヂスまで海上五百
五十里斗なり 証文中あり船賃の高と見れば大
凡其割合を分るる

雇船の証文

一 フリイドハ 船の船頭エドワルドとロンドン
の町人ロスと雇船此こくみ付双方左の通取
極た五但一右船ハ百四十ト積よて當時ロ
ン川の川口あり一トハ八石余ニ積る四
此船を大丈夫ニ渡海をばさるはなるニ付此度
カヂスへ赴き羊毛六百俵其外の荷物も船相應

よ積込てロンドンへ歸る荷主の差圖通り何
の場所よても荷揚をば一船賃を羊毛の正味二
百二十四斤入一十斤ハ百二一俵ニ付十四シリ
ング銀十々余あり外荷物の運賃も同様の割
合ふ一且積積の手數銀とて惣運賃五分を
増し賃銀拂濟の上荷物と引渡をば一但一海上
不時の災難と双方共ニ差構なく船を損をば
船頭の損亡と一荷物と損をばれを荷主の損亡を
る

船賃ハ荷揚のよ正金よて半高渡一殘半高ハ

荷揚の日より三月の後、正金と受取べき手形
を渡すべし

一カデスより荷物と積ロンドンへ積廻して荷揚
せしめて船の働く間と四十日と定む但し此の
日限ハカデスへ着船して荷積の用意出来し日
より計ふべし又荷積荷揚の都合ニ由て日限
り長く船を引留るとも十日と限とを若し十日
と過るとも一日ニ舟三ボルト一ボルトを三
當三シルリングと船頭へ拂ふべし○若し此の
約束ニ違背するときは三百ボルトの過料と出

をべし
一船の下積ニをるもの鉄石小石の類より砂
泥の如き荷物ニ害あるべき物を積むべからず又
荷物と積むも品物の損せざる様程よく積込
むべし○カデスより船中の入用もあるべし
舟船賃の内百ポントと為替不取組とを船頭
へ貸すべし
石の取極相違なき互ニ調印するまじなり

月日ロンドンにおかす

船頭姓名書判
荷主姓名書判

石の通り同文言の證文と二通認て船頭と荷主と
互ニ取替ることなり

積荷請取状の事ビルオフレイデング

商賣船を借切小きぞて荷物のミと積込むとさ

と船頭ら其荷物の受取書と出そこまと積荷受

取状といふ萬一荷物紛失等のらとあれを此受取

状と證據あして船頭へ掛合ふ庵し今ひくよ一例

ありこまごロンドンよ王魯西亜の都ペイトルス

ホルフまで更紗并ニ毛織物と送しとさの受取状

覺

一印荷物

一番より十二番まで

當時ロンドンドックとへる船入の場所へ繫げ

るラヂペイルウ船のへ船頭コビンなる者乗込

ペイトルスボルフへ赴くニ付商人ブルックスの

荷物更紗五箱毛織物七包前書記号番附の通り

儘ニ請取る右船へ積込船中より荷物の損せざ

る様心附け積込のとき同様の形にてペイトル

スボルフまで送届同處ニおるて運賃三ポイント

十八シルリングと別ニ荷積の手數銀五分の割

増と請取と一上ふて商人バルトンの組合へ荷物と引渡すべし但海上不時の災難と船頭の引受小あらざ
石約定の證據として同文言の請取状四枚と渡すも付此内の一枚と以て荷物と引替をれば
残三枚ハ不用たるべし

月日ロンドンにお尋 船頭コビン書判

右の帆前船にて荷物を送ること四へ運賃も下直
なと飛脚船に荷物と積むと亦其運賃余程高し
佛蘭西の飛脚船にてマルセイユより横濱まで

荷物と送るも其賃銀凡一尺立方の物より三十
フランク又重き品物の目方にて運賃を定めり百

斤ニ付百ニフランクと成る但し一斤の目方の

百二十目ニ當り一フランクを銀八分余ニ當る

金銀の價の上巻の通用

金相場の条と見る處

亞米利加のニウヨルクより横濱まで荷物を送

る小飛脚船の急便取違ひ一尺立方の物にて四

ドルラル二分又重き品物にて其目方一尺立方

ニ付四十五斤の余ニ上ま目方にて賃銀を定

め百斤ニ付九ドルラル

同飛脚船の並便なを三尺立方の物二付二ド
 ル半但火藥金銀其外硝子の鏡等損一やを
 品ハ別段運賃増
 横濱王諸方一荷物と送る運賃左の如
 上海一蒸氣船を三行李ニ付三ドル
 半外荷物ハ目方一トニ付五ドル
 二百七帆前船を三行方四十坪まで三
 十貫目帆前船を三行方四十坪まで三
 香港一帆前船を三行方四十坪まで三
 一尺立方四十坪まで四

ル半五ドル蒸氣船を三六ドル
 英吉利のロンドンへ綿茶を送る一トニ
 付三ボントより三ボント半一歩ニ朱余絹糸
 一トニ付四ボントより四ボント半
 亞米利加のサンフランシスコへ一尺立方四
 十坪ニ付六ドル半より八ドル半蒸氣船を
 送バ同斷ニ付十五ドル
 同ニウヨルクへ帆前船以て同斷四十坪ニ付
 二ボント半より三ボント蒸氣船を三バ四十五

右運賃の割合ハ商賣の模様ニ由テ時々高下の違
 有る由一極を極むものと思ふべし
 商賣船賃入の事
 商賣船又ハ其積荷と引當ふして金を借るものとあ
 り渡海中ニ難船され金と貸したる者の損亡た
 る一ニ約束形り斯く危き引當なる由一高利と取
 るとも國法ニおゐて差構ふ一大抵二割半より三
 割までの利息と取り都て西洋諸國にて是金の貸
 借ニ其利息三分より五分と限ると五分より高き

と高利と名く○斯く金子と借て出帆一其船途中
 不て破損され余儀なくことを修覆するも又其
 荷物と引當ふして金と借るものとあり然るとも
 兩度の借金と返済するも後々借する金と先ニ返
 すと以て常法と云其次第ハ二度目の金如くして
 ハ船の修覆も出来を行くべき所へ行くと庵らば
 一少の誤なり

荷物送状の事

送状と云速方の人より注文と受て品物と買ひこ
 ちを船小積と先方へ送るとその書附あり其認方

左の如し

ジョンソン社の組合を綿六百俵とジュリヤ船の(横色)船頭ゲレイなる者の多よりリウルポウル 英吉利の町入ス 港の名

ミスの組合へ送る荷物の送状

一 壹方四多四格ドルラ 綿六百格俵代

目方九方三多六格斤但し壹斤目格六セント

一 壹方貳多九格六ドルラ 同貳百四格俵代

目方八万六多四百斤但し壹斤目格四セント

俵数合五五百俵目方格八万斤

代金貳万六多百三格六ドルラ

一 六格貳ドルラ 品物買去し仲買の口後を俵三付

格貳セント

一 四格ドルラ 荷物買去俵三付八セント

雜用

一 二ドルラ 雜用

一 貳万六多貳百四格ドルラ 荷物買去為替取組と喜格料惣

高四分と割合

一 貳万七多貳百九格ドルラ 六格八セント 一セントとドルラ 百分の一なり

月日ニウヨルクニおきて ジョンソン組合書判

賣捌勘定書の事

人の荷物と引請てこまど賣捌き其勘定を荷主へ
 送る書附なき荷物賣捌の世話料と其時の模様
 由て定め難し荷物引請の商人回家あて世間名
 の通るたる者ふまは世話料高く賣捌を恣怒金高
 の内より二分又ハ二分五厘時として三分も割
 合と取ることあり新家の商人をれが世話料も自
 ららやま今ぬく小伊太里の港シドニの商人英
 吉利の人より麥酒と引受てこまど賣捌き其荷主
 へ送る勘定書あり

船頭スミス乗組のバックス船のよき選たる麦五百六拾八
 箱と清酒五ロンドンの商人ジャミワンのためふこ水を賣
 捌き一勘定書

一七拾貳ポイント 麦酒四拾八箱代

德利百四拾四組入を組付代拾ニルリング キ組と德利拾ニ本

一五ポイント拾ニルリング 同五箱代

同拾五組入を組付代七ニルリング四ベンス

一八拾六ポイント貳ニルリング 同八拾貳箱代

同貳百四拾六組入を組付代七ニルリング

一貳拾ポイント 同貳拾箱代

西洋
加
身
内

同六格組入を組付代五シルリング八ペンス

一 四ポイント 同五箱代

同格五組入を組付代五シルリング四ペンス

一 六ポイント 同八箱代

同式格四組入を組付代五シルリング

一 百六格八箱徳利五百四組入

代金百九格三ポイント格式シルリング

内諸入用と引くこと迄を通

一 四ポイント四シルリング 物揚場運上を組付六ペンス

一 式ポイント格をシルリング四ペンス

此者麦酒と入れを賣拂ひを其代金百貳格を
ポイント格式シルリングと入れの運上を各六厘之割合と以て
賣ポイント格六シルリング四ペンスと拂ひ外に雜用格六シル
リングを如へ前書と高とかなる

一 格九ポイント七シルリング四ペンス

此格料を各抽引受の割合とて惣高の内を割引

一 式格六ポイント式シルリング八ペンス

是列後百六格七ポイント九シルリング四ペンス

月ロシドニヨルヤ

井ルン組合書判

西洋
加
身
内

災難請合の事

災難請合ハ商人の組合ありて平生無事の時ニ
 人より割合の金と取テ萬一人ハ災難あれを組
 合とテ大金と出して其損亡と救ふ仕法あり其大
 趣意ハ一人の災難と大勢小分ち僅の金と棄テ大
 難と遁るく詎ハて譬へ今英吉利より亞米利加
 一萬兩の荷物と積送るふ二百兩斗の請合賃と
 拂へど其船ハ難船なるとも荷主と償を取返す
 又此一萬兩の荷物を二百兩斗引請商人の組
 合も數千艘の船を請合ふことゆへ其船百艘の内

二艘難船なるとも九十八艘の請合賃と以て二
 艘の償となせぬ損得となさぬ以て若く又世間ニ
 火事難船多くして請合人ハ始終償金と出さ斗の
 様おとハ損亡なきとも斯く災難の續くはともな
 く丁度平均して双方より様割合となせり○災
 難の請合ハ三通あり
 第一 人の生涯と請合ふ事此法ハ甚だ入組を
 病
 氣其外災難不達者ありてハ組合一統も金を出
 一合せてはさし救ひ又死後其妻子と扶助を

るのとあり又或る商人小元金を以て組合と立人の生涯達者の内ニ年々何程の金と取て若し其人病氣と煩ひ渡世の出来ざるよふおなを死ぬまでの手當と年々組合より拂戻し又若くは約束次第にて死後の妻子と養ふこととあり又或る商人ニ組合ありて此組合一年々積金と納まひ十年二十年の限ふ毎々積金の高と減十年限と終まると金と出さざりて其組合に入其後と却て仲間の割合と取て其身の老後死後の暮向と立る法もあらず此請合と年の老若生質の病身と達者とあ

由て年々金と納る高ふも多少あり又若く平生より死後の覺悟と思ひ商人の組合へ金と納り置きし小老年ニ及で不幸ありて妻子を失ひ死後の心掛なき様小取りし者も夫まで拂ひし金を自分生涯の内より取返し安樂に命を終るものとあり○都て災難請合の約定は其國の政府へ買たるものありて萬一其約定に付間違ひの起まば政府の裁判と受るゆへ約定よりときも政府へ訴へ夫より運上を納るものとあり英吉利にて人の生涯と請合ふ約定の運上左の如し

請合の金高五十ポント付 運上二ニル半

同五十ポントより百ポント 同五ニルリノダ

同百ポントより五百ポント 同二ポント

同五百ポントより千ポント 同三ポント

同千ポントより三千ポント 同四ポント

同三千ポントより五千ポント 同五ポント

同五千ポントより以上 同五ポント

第二 家宅諸道具商賣品田畑山林等を請合ハ火
事又ハ雷の落ルことあり候とき其損亡と償ふ商
人の組合ありこれに火災請合といふ其請合債と

家作の良否場所柄の模様等より其甚だ相違あり

四へめ、ふ記、難

第三 渡海中船の災難を請合ハ萬一其船難船を

る、又ハ賊船を掠取る、等の、と、あり候とき其船

并ニ荷物の代金と償ふ仕法あり、是、は、海上請合

といふ西洋諸國ニ海上の請合と渡世ニ、是、る、商人

の組合多々、其、最、も、盛、れ、多、き、は、英、吉、利、の

ロンドン、同國の都ロンドン、ロンドンの仲間と

て商人の組合あり、諸國の船を請合ハ其任組甚

だ、洪、大、な、る、凡、全、世、界、中、の、港、に、此、組、合、の、出、店、あ、り

ざる所なり其出店の者共々始終港に住居して船
 の出入難船の始末海上風波の模様等と取調へ又
 こ方くして新艘と打建ることあるは其善悪をも
 見分て一く此とロンドンの本店へ知するゆへ本
 店の帳面は世界中の船の負數大小新古善惡船
 号并船頭の姓名に至るまで事明細に記して故
 小何達の船までロイドの店へ行て海上請合の
 掛合とそれぞ店の帳面を調べ此船以ては大丈夫
 形も四一請合貸し何程彼船なきを古船にて請合
 債も高し且と直に其相談調ふのと云て又其船

渡海中風波に逢ひ荷物と損して港に入ることも

以どあれが其港に居るロイド組合の者共直に船

へ乗込て其模様を改るゆへ船頭にて不正の事も

出来矣都ての始末は不行届のことなり此迄一

ロイドをロイドの組合の萬國商船の取締とな

ざる者あり○ロイドの組合は人数を限り元金と定

んとざる者とのまを許し其人數甚だ多し且船と

請合ふ少し人數にて大金と別請てを萬一の節不

都合れるゆへ譬へば千兩元金のある者も其金と

一ロ一出さざりて二三艘の請合も分つ様もせり
 大抵其組合の者一艘の船一付一人まで三四百ポ
 ントより多くの金高と請合も者なりさきども組
 合と集まて一艘の船六十三萬ポントの高と請
 合の事とありて組合の多くして商賣の大なるこ
 とも推して知るべし○海上請合の貸銀も船の善
 惡海上の遠近も由り高下あり大抵五厘より三分
 までなり英吉利にて海上請合は付政府へ納る運
 上の割合左の如し
 一英吉利國內の商賣して海上請合の貸銀一分よ

以下なきは請合の金高百ポントより付運上一
 シルリング六ペンス
 一 同断して請合の貸銀一分より以上なきは同百
 ポントより付運上ニシルリング六ペンス
 一 外國へ渡海する船にて請合の貸銀七厘五毛よ
 り以下なきは同百ポントより付運上一シルリン
 グ六ペンス
 一 同断して請合の貸銀七厘五毛より以上一分五
 厘より以下なきは同百ポントより付運上ニシル
 リング六ペンス

西洋旅券

一 同断し不請合の貸銀一分五厘以上を過

ホントに付運上五ヶ年リニグ

一 海上請合十二箇月と限る若しその月數と過

まば新小約定の證文を認むべし

取らぬ新小約定の證文を認むべし

と取り

一 同断し不請合の貸銀一分五厘以上を過

ホントに付運上五ヶ年リニグ

一 海上請合十二箇月と限る若しその月數と過

まば新小約定の證文を認むべし

取らぬ新小約定の證文を認むべし

と取り

西洋旅券内大尾

為藏版之證

每部以此印



